

酒類等製造免許の新規取得者名等一覧

令和6年7月31日
関東信越国税局

当局管内の埼玉県における、令和6年6月1日から令和6年6月30日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製造場所在地	免許等区分	品目	処理区分
川越			該当なし				
熊谷			該当なし				
川口			該当なし				
西川口			該当なし				
浦和			該当なし				
大宮			該当なし				
行田			該当なし				
秩父			該当なし				
所沢	令和6年6月28日	令和6年1月15日	法人番号2011301016500 株式会社 SAKE-YA JAPAN SBD	狭山市広瀬東一丁目12番1号	酒類	ビール	移転
所沢	令和6年6月28日	令和6年1月15日	法人番号2011301016500 株式会社 SAKE-YA JAPAN SBD	狭山市広瀬東一丁目12番1号	酒類	発泡酒	移転
本庄			該当なし				
東松山			該当なし				
春日部			該当なし				
上尾			該当なし				
越谷			該当なし				
朝霞			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。